

薬物乱用のない社会を



警察庁
令和7年度



「薬物乱用のない
社会を」始まり

警察庁 令和7年度

規制されている主な薬物

覚 醒 剤

形状・俗称等

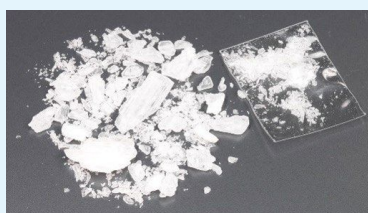
「アイス」、「氷」、「シャブ」、「S(エス)」、「スピード」等の隠語で呼ばれており、主に無色又は白色の結晶性粉末ですが、氷砂糖のような結晶体のものや錠剤型のものもあります。

作用等

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすいです。
使用をやめても、フラッシュバック（再燃）することがあります。
大量に摂取すると死に至ることもあります。



結晶状の覚醒剤



結晶状の覚醒剤



錠剤型の覚醒剤

大 麻

形状・俗称等

大麻草という植物由来の麻薬で乾燥大麻（「マリファナ」、茶色又は草色）、大麻樹脂（「ハシッシュ」、暗緑色の棒状又は板状）、液状大麻（「大麻リキッド」、暗緑色又は黒色の油状）があります。

作用等

知覚を変化させ、恐慌状態（いわゆるパニック）を引き起こすこともあります。乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、抑うつ症状等を引き起こす可能性があります。



大麻草



乾燥大麻



液状大麻
(カートリッジ入り)

危険ドラッグには手を出さないで！

危険ドラッグとは、大麻や麻薬等に似た化学構造を持つ、有害で危険な物質を含有した薬物です。

令和6年に危険ドラッグで検挙された人は、657人で、前年より大幅に増加し、特に若年層の乱用者の増加が顕著となっています。

危険ドラッグは、身体にどんな悪影響を及ぼすのか分からない危険なものがほとんどで、呼吸困難や異常行動を起こしたり、最悪の場合、死に至ることもあります。

たとえ「合法」などと称して販売されているものであっても安易に手を出さないでください。



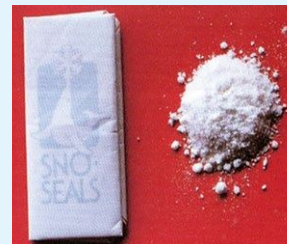
コカイン

形状・俗称等

南米産のコカの木の花を原料とした**麻薬**であり、無色の結晶又は白色の結晶性粉末で、俗に「**チャリ**」、「**コーク**」等と呼ばれることもあります。

作用等

幻覚や妄想が現れます。
大量に摂取すると全身けいれんを起こすほか、死に至ることもあります。

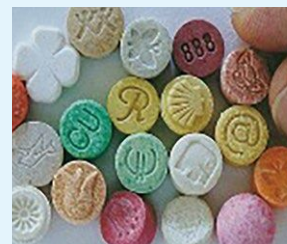


コカイン粉末

MDMA（合成麻薬）

形状・俗称等

化学的に合成された**麻薬**であり、本来は白色結晶性の粉末ですが、様々な着色がされ、文字や絵柄の入った錠剤やカプセルの形で密売され、俗に「**エクスタシー**」、「**X（バツ）**」等と呼ばれることもあります。



MDMA

作用等

知覚を変化させ幻覚が現れることがあります。
大量に摂取すると高体温になり、死に至ることもあります。

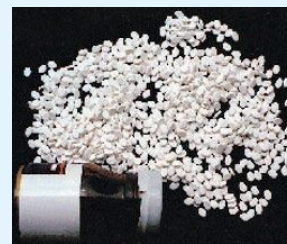
向精神薬

種類

向精神薬は、中枢神経に作用して、精神機能に影響を及ぼす物質で、その作用によって鎮静剤系と興奮剤系の2つに大別されます。

作用等

睡眠薬、精神安定剤など医療用として用いられていますが、乱用すると精神及び身体へ障害を与えます。
また、依存により、思考、感覚及び行動に異常をきたします。



向精神薬（トリアゾラム）

※ 上記「覚醒剤」、「大麻」、「MDMA（合成麻薬）」の掲載写真の一部は、厚生労働省から提供。

※ 上記「作用等」については、厚生労働省ホームページ「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（パンフレット令和6年度）」から一部引用。

市販されている医薬品も、乱用すれば危険です！

ドラッグストアなどで購入できる市販薬を乱用すると、依存症に陥るリスクがあります。

最近では、若者による市販薬の過量服薬、いわゆる『**オーバードーズ**』が増加しており、意識障害などにより救急搬送されるなどの事例もあります。

薬は、医師や薬剤師、登録販売者の指示に従い、用法・用量を守って正しく服用しましょう。



薬物乱用の弊害と法規制

薬物乱用による精神・身体への弊害

精神への有害性

- 意識障害
- 薬物の効き目が切れた時の脱力感や疲労感
- 幻覚、妄想
- 精神疾患に陥る可能性

身体への有害性

- 血圧上昇
 - 脳血管疾患
 - 心疾患
 - 肝機能障害
- 等の発症の可能性

依存性・耐性

規制薬物は、使用するとその効果が切れた時の苦痛から逃れるため、薬物の効果を強く求めるようになる「依存性」が形成されます。
また、薬物を繰り返し使用しているうちに同じ量では効かなくなる「耐性」も生まれます。



「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、使用する量や回数はどんどん増える**悪循環**に陥り、自分の意思ではやめることができなくなります。

さらに、使用するのをやめて長期間経った後にも、突然、幻覚や妄想等の精神障害が現れる**フラッシュバック（再燃現象）**が起こることがあります。

社会に与える影響

薬物を乱用すると、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、**殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や重大な交通事故**等を引き起こすことがあります。

また、薬物の購入資金を得るための窃盗等の犯罪も発生しています。



薬物に関わると、あなたの生活・将来に、どんな影響があるでしょうか？

「自分ごと」として考えよう！



学校生活・進学

- 学校を退学…
- クラブ活動の休止、大会の出場停止…



仕事・生活

- 就職内定の取消し…
- 会社をクビに…
- 薬物欲しさに借金を重ね…



友達・仲間

- 友達が自分から離れていく
- 周りが薬物仲間だけに…



家族

- 薬物の影響で家族に暴力…
- 薬物で逮捕され、家族に迷惑を…

薬物乱用に関する法規制

覚醒剤や大麻等を使（施）用、所持するなどの行為は、法律により禁止されており、違反者には重い刑罰が科せられます。

罰則の一例

覚醒剤の所持、使用		覚醒剤取締法
単純所持・使用	…… 10年以下の懲役	
営利目的	…… 1年以上の有期懲役 情状により500万円以下の罰金を併科	
麻薬（大麻等※1、コカイン、MDMA等合成麻薬、LSD等）の所持、施用		麻薬及び向精神薬取締法
単純所持・施用	…… 7年以下の懲役	
営利目的	…… 1年以上10年以下の懲役 情状により300万円以下の罰金を併科	

※1 大麻及びその有害成分であるTHC（テトラヒドロカンナビノール：幻覚等の精神作用を示す麻薬として規制されている成分）をいいます。

各種薬物事犯の検挙人員の推移（令和2年から令和6年）

区分		年次	R2	R3	R4	R5	R6
覚醒剤事犯			8,471	7,824	6,124	5,914	6,124
大麻事犯			5,034	5,482	5,342	6,482	6,078
麻薬及び 向精神薬 事犯	MDMA等合成麻薬		201	221	229	237	247
	コカイン		188	157	240	372	586
	ヘロイン		6	0	0	3	1
	その他		167	163	204	316	416
あへん事犯			12	15	3	6	10
合計			14,079	13,862	12,142	13,330	13,462

注1：本表の数値には、各薬物に係る麻薬特例法違反の検挙人員の数値を含む。
注2：大麻事犯の検挙人員は、「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の施行日（令和6年12月12日）以降の麻薬及び向精神薬取締法において麻薬とされる「大麻・THC」に係るものを含む。また、麻薬及び向精神薬事犯の検挙人員は、同施行日以降の麻薬及び向精神薬取締法において麻薬とされる「大麻・THC」に係るものを含まない。

インターネットを悪用した売買や闇バイト募集に注意

近年、覚醒剤や大麻等をはじめとした違法薬物の売買に、SNSが悪用されています。違法薬物の所持・使（施）用・売買は違法です。違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。

SNSを通じた違法薬物販売の誘いや、「荷物を受け取るだけで報酬」などのいわゆる闇バイトの募集には多くの危険も伴いますので、決して応じてはいけません。



contents

違法薬物には、いろいろな隠語があります。

覚醒剤：アイス・氷・シャブ・エス・スピード等	コカイン：チャリ・チャーリー・コーク等
大麻：野菜・クサ・リキッド・ハッパ・チョコ等	LSD：エル・紙・神・ペーパー・アシッド等
MDMA：バツ（×）・タマ・エクスタシー等	

薬物乱用者の手記

元覚醒剤乱用者

(30歳代、男性)

危険ドラッグから覚醒剤へ 今でも残る覚醒剤使用の代償

私が、初めて覚醒剤に手を染めたのは、24歳の頃でした。

その当時の私は、昼夜を問わず仕事に追われ、精神的なストレスが溜まっており、そんな中、遊び仲間から誘われ、当時は「合法ドラッグ」とも言われていた危険ドラッグを使うようになりました。

危険ドラッグを使っていくうちに、薬物を使うことへの抵抗感はなくなっていきました。

その後仲間からいつも使っている危険ドラッグとは違う薬物を勧められ、初めて覚醒剤を使いました。

私は、使った後に仲間からそれが覚醒剤であることを知らされましたが、「覚醒剤ってこんなにいいものなのか」と感じたくらいで、罪悪感は一切ありませんでした。

当然ながら、覚醒剤を持っていたり使ったりすることは、法律で禁止されていると知っていましたが、「誰にも迷惑をかけているわけではない」と考えていましたし、「やめようと思えばやめられる、大丈夫だろう」、「自分で使っているだけなら警察に捕まることはないだろう」と自信を持っていました。

後から考えると、覚醒剤を使うということへの罪悪感から自分に言い聞かせていただけだと思います。

そのような感覚で覚醒剤を使い続けていると、しばらくして警察に逮捕されることとなりました。

この時に逮捕された件については、幸いにも執行猶予付きの判決であったことから、その後は、両親と一緒に生活しながら、会社員として働くことになりました。

私は一度捕まったことを自分なりに反省し、覚醒剤をやめようと思って新たな生活を始めたわけですが、釈放され、平穏な日常生活を送っている今でも、覚醒剤に対する恐ろしさを感じる時があります。

その恐ろしさは2つあり、1つは、家族以外の人に覚醒剤で逮捕された事実を隠し続けなければいけないことです。

仕事で海外に行かなければならない時に覚醒剤の前科があれば

入国できない可能性があり、出張を断る理由を会社にどのように説明しようか考えたり、仕事に必要な資格や許可を取得する場合、もし覚醒剤の前科があることを理由に取得できないようなことがあります。

このような不安な気持ちが大きくなってくると、覚醒剤を使って現実逃避したくなる時があります。

2つ目は、覚醒剤のフラッシュバックです。これが起きるのは、何もすることがない時や疲れている時などが多く、些細なきっかけで起こります。

例えばテレビのニュースで覚醒剤の映像が流れると、覚醒剤を使う前のワクワク感を思い出し、呼吸が荒くなり、覚醒剤を使わなくてはこの衝動は収まらないという気持ちになってしまうのです。

私はその対処法として、誰かに電話をして気持ちを落ち着かせたり、家族や人がいる場所に行くなどして、覚醒剤を使いたいという衝動を抑えています。

私が逮捕されてから約6年が経過しましたが、今でもこのような状況が続いています。

一瞬の甘い考えで違法な薬物に手を出せば、一生戦い続けなくてはならない代償を背負うことになります。

これを読んでいただいた方にそのことが伝わり、薬物の危険性を理解していただけることを願っています。



元大麻乱用者

(10歳代、男性)

「もっと一緒にいたい」 忘れられない妹の泣き顔 逮捕されて気付いた家族の絆

今回、僕は大麻を持っていた罪で逮捕されました。

僕が初めて大麻を使ったのは、「大麻を使うとどんな感じになるんだろう」という漠然とした興味からでした。

大麻は、危険な違法薬物であることは分かっていましたが、僕自身、抵抗感はありませんでした。

インターネットで大麻のことを検索すると、大麻が身体に何かしら有効だというような記事がでてきますが、有効だとか危険じゃないとかは関係なく、法律に違反する物である以上、関わることによって僕のように逮捕され、罰を受けることになってしまうのです。

僕が大麻を使ったことを一番後悔したのは、逮捕された後、警

察署で母や兄、祖父、そして、幼い妹と面会をした時です。

面会室でアクリル板越しに面会するだけでも申し訳ないと思っていたのですが、面会に来てくれた家族は、僕と会ってみんな泣いていました。

これまで、母にはたくさん迷惑をかけてきましたが、あんなに泣いた母を見たのは初めてでした。

普段僕に厳しかった兄も県外で暮らしているのにわざわざ面会に来てくれて、僕の顔を見て泣いてくれました。

そして、幼い妹も一緒に面会に来てくれましたが、面会が終わる時間になっても僕とずっと話がしたい、もっと一緒にいたいと号泣し

て帰ろうとしませんでした。

普段、妹がそこまで泣くことはなかったのですが、アクリル板越しに僕の情けない姿を見て、何か感じるものがあつたのかもしれないです。

今も、その時の妹の顔が脳裏に焼きついて、二度と忘れることはできません。

そうして家族と面会した時に初めて僕がしてしまった事の重大さを身に染みて感じ、なんてことをしてしまったのだと、今はただただ後悔しかありません。

このように逮捕された後は遅いのですが、自分が犯した大きな過ちに気づき、心配や迷惑をかけた家族には、心から謝りたいと思います。

人によっては、大麻などの薬物事件は誰にも迷惑はかけず、自分だけの問題だという人もいますが、そんなことはありません。

僕は、家族に負担をかけ、大きな心配と迷惑をかけました。

それでも、家族は僕を心配して度々面会に来てくれたことに本当に申し訳なく、情けない思いで一杯になり、後悔しても後悔しきれない虚しさで、毎日涙が出てきます。

違法薬物につまらない興味を持ち、一時の快楽のために手を出し

てしまうと、人生を投げ出し、身を滅ぼしてしまうことになります。

たった一度でも、手を出してしまえば取り返しはつかないし、そのせいで今まで築いてきた家族との絆や信頼が一瞬で崩れ去ってしまいます。

これから先、どうすれば家族との絆や信頼を取り戻すことができるのか、これから僕はそのことを考えながら、反省の日々を過ごします。

世界のどこかでは、今、この瞬間も大麻を使おうとしている人達がいるかもしれません。

僕の経験を知ってもらって、一人でも多くの人が僕と同じような思いをしないように、違法薬物に手を出さないようになればいいなと思っています。



大麻乱用者の家族

(70歳代、男性)

「まさか孫が…」 孫の成長と更生を見守る祖父の眼差し

私の孫は、十代の時に大麻を所持していたということで、警察に逮捕されました。

孫はこの日、友人と遊びに行くと言って私の家を出たのですが、警察から孫が捕まったとの連絡もらった時、私はそのようなことを全く予期していなかったため、「まさか孫が」と驚きを隠せませんでした。

孫は未熟児として生まれ、そのせいもあったのかもしれませんが、孫の両親は大事に優しく孫を育てていました。

孫の性格といえば、恥ずかしがり屋で人の目を気にしすぎる面もありましたが、親の言うことに反抗することもなく、素直でいい子に育っていたと思います。

孫は高校を卒業した後、父親の知り合いに紹介してもらった会社就職したものの、職場でいじめに遭い、すぐに仕事を辞めてしまいました。

それ以降、ふらふらと遊びまわり、仕事を始める様子もなかったため、工場を営む私のところに住み込みで働くことになりました。

一緒に生活するようになってから、孫の様子を見ていたのですが、何でも自分で決断することができず、嫌なことがあればすぐに逃げ出すような性格になっていました。

私としても自分の元で生活することになり、真面目に仕事に取り組むか心配していたのですが、ある日孫の友人から、「大麻をしている連中と付き合いをしているようだ」と教えられ、私としても「まさか私の孫が大麻をしているなんてただの噂だろう」と信じられない気持ちでした。

ただ、今になって思い返してみると、私の元で生活し始めた孫には「約束の時間を守れない」、「仕事があるのに起きてこない」、「夜、遊びに行く朝まで帰ってこない」など、悪いことをする前兆ともいえる行動がいくつかありました。

正直、私もそれまでの孫との付き合い方として、私が良いと思う

ことを孫に提案し、それを孫にさせるようにしていましたが、孫が自主的に道筋を選んで何かを行うようなことはなかったかもしれません。

孫は大麻で捕まった後、すぐにまた大麻を所持したということで再び警察に捕まりました。

こうやって何度も捕まるのは、道徳観念が欠如していたからだろうと思います。

家族としてもこれから、本人の成長を見守っていくことになると思いますが、大麻という違法薬物は依存性のあるものだということは分かっていますので、これからは、普段の生活の中で孫の小さな変化も見逃さないよう、緊張感を持って接しなければいけないと思っています。

もし、私の孫のように、警察に逮捕されたり、新聞に載ることがあれば、地域からも腫物扱いされ、家族で引っ越しを迫られるようなことになるかもしれません。

今、薬物に興味があり、使ってみたいと思っている人がいれば、それが自分の人生においてどれだけ悪い影響を与えるものなのか、また周りの家族にもどれだけ心配や苦勞をかけるものか想像してもらいたと思います。

私もこれから先、孫が薬物に二度と手を染めることがないように、しっかりと孫を見守っていききたいと思います。



大麻事犯の検挙人員は、平成 26 年以降増加傾向が続いていたところ、令和 6 年は 6,078 人と過去最多となった前年よりも減少しましたが、引き続き **6,000 人を超える** 高い水準にあります。

特に、年齢層別では、**10 代・20 代が全体の 7 割を超える** など、**若年層** を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっています。

大麻に関する法規制の改正 大麻は所持だけでなく、使用も犯罪です！

令和 6 年 12 月 12 日、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行されました。

大麻等 ※1 の所持、施用※2

麻薬及び向精神薬取締法

7 年以下の懲役 (営利目的以外)

※1 大麻及びその有害成分である THC (テトラヒドロカンナビノール：幻覚等の精神作用を示す麻薬として規制されている成分) をいいます。

※2 大麻等を不正に身体に投与・服用することは、麻薬及び向精神薬取締法で「施用」として処罰されます。

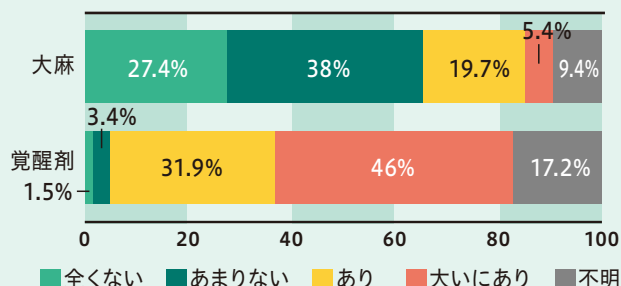
1 大麻乱用者の実態

令和 6 年の一定時期に大麻取締法で検挙された者のうち、違反態様が単純所持の者について、捜査の過程において明らかとなった大麻に対する認識等は次のとおりです。

危険（有害）性の認識の比較

大麻に対する危険（有害）性の認識は、「**なし（全くない・あまりない）**」が 6 割を超え、覚醒剤に対する危険（有害）性の認識と比較すると著しく低くなっています。また、大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報の入手先については、「友人・知人」、「インターネット」が多いという結果となっています。

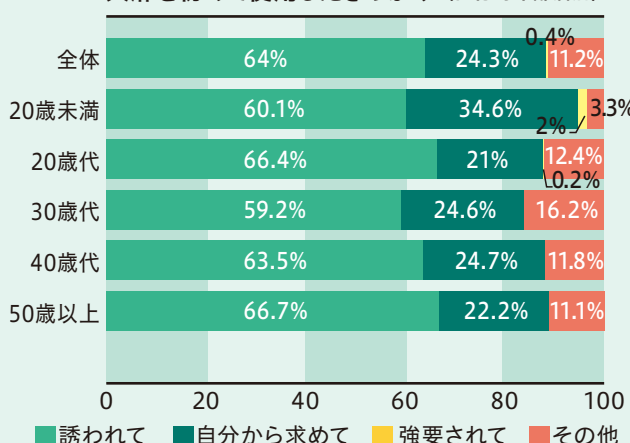
大麻及び覚醒剤に対する危険（有害）性の認識の比較



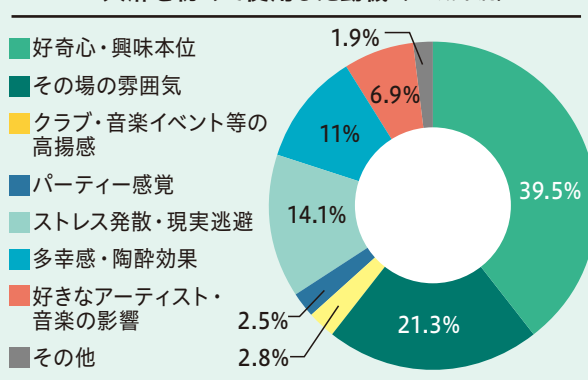
大麻を初めて使用したきっかけ・動機

大麻を初めて使用したきっかけは、いずれの年齢層でも「**誘われて**」が約 6 割を占め、使用した動機は 20 歳未満を例に挙げると「**好奇心・興味本位**」が最多であり、**次いで「その場の雰囲気」**が多く、身近な環境に影響を受けて、短絡的かつ享乐的に大麻に手を出す傾向があります。

大麻を初めて使用したきっかけ (犯行時年齢層別)



大麻を初めて使用した動機 (20 歳未満)



2 大麻の有害性

インターネット等では、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫していますが、大麻の有害性は特に成長期にある若者の脳に対して影響が大きいことも判明しています。

また、**大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。**
間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

大麻の乱用による影響			大麻の有害性	大麻を長く使い続ける影響	
知覚の変化	学習能力の低下	運動失調	精神障害	IQ(知能指数)の低下	薬物依存
時間や空間の感覚がゆがむ	短期記憶が妨げられる	瞬時の反応が遅れる	統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	短期・長期記憶や情報処理速度が下がる	大麻への欲求が抑えられなくなる

※出典：厚生労働省「薬物乱用防止読本：健康に生きようパート38」から引用

3 誘われたらどうする？ こんな言葉で誘われたら、あなたは どうしますか？

- 「1回だけなら平気だよ。」
- 「これをやれば、頭がさえて、成績が上がるよ。(リラックスできるよ。)」
- 「合法の国もあるくらいだから、体に害はないよ。」
- 「みんなやってるよ。友だちだろ？」



「はっきり、きっぱり」断る

少しでも迷っている様子を見せると、また誘われてしまいます。誘われたときは、はっきりと断りましょう。

- 「興味ないし、いらない。」
- 「僕は(私は) やらない。」など



話題を変える、その場から離れる

「そういえば・・・」などと話題を変えて、相手の誘いをかわしたり、何か口実(トイレ、電話、用事など)を作って、その場から離れ(逃げ)ましょう。

- 「そういえば、今日はこれから用事があるんだった。」など



相談する

(全国の都道府県警察が開設している相談電話の番号を10ページに掲載しています。)

一人で悩まず、親、警察などに相談しましょう。

STOP! 大麻乱用防止動画

警察庁では、増加する大麻事犯に歯止めをかけるべく、大麻乱用防止を呼びかける動画を作成するなどしています。



動画は
こちらから



動画は
こちらから



1 密輸入の手口

密輸入の手口として、航空機の利用客が覚醒剤を所持品等に隠匿して密輸入する**携帯密輸入**があります。密輸入については、所持等と比較しても重い罰則が定められています。

覚醒剤 密輸入の罰則

単純輸入 …… **1年以上**の有期懲役

営利目的 …… **無期**若しくは**3年以上**の懲役

情状により **1,000万円以下**の罰金を併科



覚醒剤が隠匿された
スーツケース



スーツケースに
隠匿された覚醒剤

2 「運び屋」として利用されないために

薬物犯罪組織は、組織と関係のない旅行客を「運び屋」(注)に勧誘することがあります。運び屋にならない(されない)ために、海外へ渡航する際は次の点に気をつけてください。

(注) 航空機等を利用して薬物を密輸する役割を担う者をいい、薬物犯罪組織とつながりの薄い者がこれに当たることが多い。



不用意に他人から荷物やお土産を預からない

知人の紹介、元同僚、学校時代の先輩・後輩、恋愛関係を利用するなど、あらゆる人間関係を利用して薬物を運ばせようと近づいてきます。知人・友人の誘いであっても注意が必要です。



「運ぶだけで報酬」などのうまい話に乗らない

犯罪組織は、薬物とは打ち明けず、運べば報酬を払うと言って荷物を預けようとすることもあります。そんなうまい話はありません。

他人から預かった荷物でも、自分の携行品の中身については責任を問われます。



「1回だけなら捕まらない」と安易に考えない

密輸入はたとえ1回だけでも重罪ですから、安易な考えは禁物です。



3 大麻成分入り食品に注意

海外では、**大麻成分入りのキャンディ、クッキー、チョコレート等の食品**が販売されていることがあります。

お土産として日本に持ち込もうとして検挙されたり、食べて救急搬送されたりするケースもありますので、海外旅行や海外留学で渡航する際には、興味本位で口にしたり、国内に持ち帰ろうとすることがないように注意してください。



大麻キャンディ



大麻クッキー



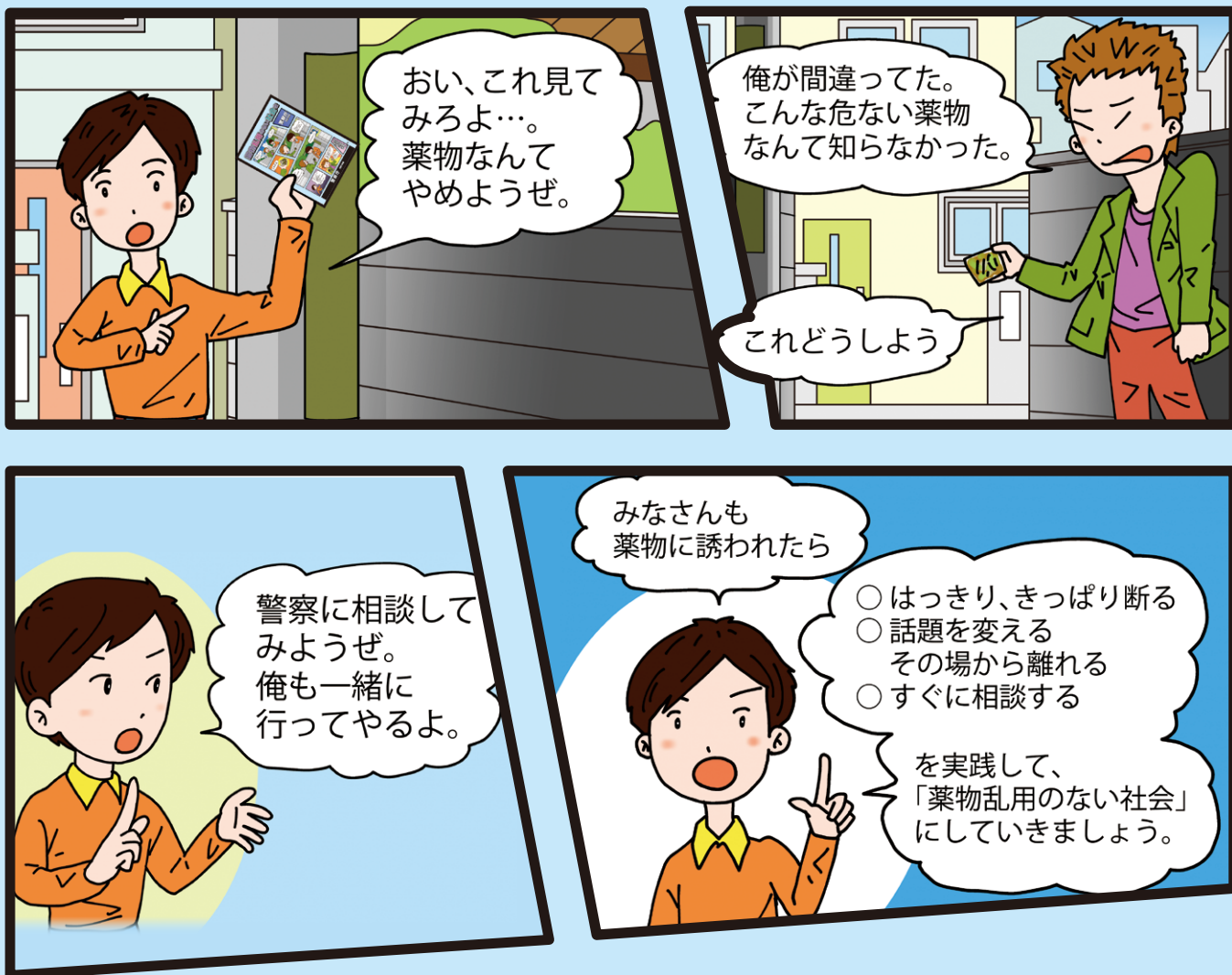
大麻スナック

薬物乱用問題に関する相談電話

北海道	札幌	警察相談センター	011-241-9110
	函館	警察相談センター	0138-51-9110
	旭川	警察相談センター	0166-34-9110
	釧路	警察相談センター	0154-23-9110
	北見	警察相談センター	0157-24-9110
	青森	警察安全相談室	017-735-9110
	岩手	警察安全相談電話	019-654-9110
	宮城	銃器・覚醒剤110番	022-266-1074
	秋田	県民安全相談センター	018-864-9110
	山形	違法薬物相談	023-635-1074
	福島	警察安全相談	024-525-8055
	東京	薬物・銃器ホットライン	03-3593-7970
	茨城	警察相談ダイヤル	#9110
	栃木	覚醒剤110番	028-624-1074
	群馬	警察安全相談	027-224-8080
	埼玉	けいさつ総合相談センター	048-822-9110
	千葉	相談サポートコーナー	043-227-9110
	神奈川	警察総合相談	045-664-9110
	新潟	けいさつ相談室	025-283-9110
	山梨	薬物110番	055-228-8974
	長野	警察安全相談	026-233-9110
	静岡	ふれあい相談室	054-254-9110
	富山	警察相談専用電話	076-442-0110
	石川	警察安全相談電話	076-225-9110
	福井	薬物追放電話	0776-21-4618
	岐阜	警察安全相談室	058-272-9110

愛知	警察安全相談	052-953-9110
三重	警察安全相談電話	059-224-9110
滋賀	県民の声110番	077-525-0110
大阪	覚醒剤110番	06-6943-7957
兵庫	覚醒剤110番	078-361-0110
京都	違法薬物110番	075-451-7957
奈良	違法薬物110番	0742-33-1818
和歌山	薬物相談電話	073-425-4615
鳥取	薬物110番	0857-26-3774
島根	薬物相談電話	0852-27-4697
岡山	覚醒剤110番	086-233-7867
広島	覚醒剤・麻薬相談電話	082-227-4989
山口	警察総合相談室	083-923-9110
徳島	薬物110番	088-653-4444
香川	警察相談専用電話	087-831-0110
愛媛	警察相談専用電話	089-931-9110
高知	銃器薬物相談電話	088-822-1074
福岡	薬物110番	092-641-4444
佐賀	警察相談室	0952-26-9110
長崎	薬物110番	0120-110-874
熊本	拳銃・違法薬物相談電話	096-384-4444
大分	違法薬物相談コーナー	097-537-8918
宮崎	違法薬物・拳銃110番	0985-20-1074
鹿児島	企業対象暴力・けん銃・薬物相談電話	099-255-0110
沖縄	薬物110番	098-862-1483

令和7年3月末現在



薬物乱用防止関係リンク先



警察庁
National Police Agency

大麻対策の広報啓発
ウェブサイト



https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/index.html



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

薬物乱用防止に
関する情報



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html



文部科学省

薬物乱用防止教育



https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353626.htm